

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 64,982,500 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 76,450,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 22,240,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2025年1月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年1月16日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	55,000	64,982,500	35,167,000
計(総発行株式)	55,000	64,982,500	35,167,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年12月27日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,390円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は76,450,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2025年1月27日(月) 至 2025年1月30日(木)	未定 (注)4.	2025年1月31日(金)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年1月16日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年1月24日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年1月16日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年1月24日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年12月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年1月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年2月3日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2025年1月17日から2025年1月23日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
フィリップ証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、 2025年1月31日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
極東証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
計	—	55,000	—

(注) 1. 2025年1月16日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年1月24日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	16,000	22,240,000	東京都中央区日本橋兜町4番2号 フィリップ証券株式会社 16,000 株
計(総売出株式)	—	16,000	22,240,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関して、当社は、2024年12月27日開催の取締役会において、フィリップ証券株式会社が割当先とする当社普通株式16,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、フィリップ証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,390円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**1. 名古屋証券取引所ネクスト市場への上場について**

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、フィリップ証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しております。

なお、当社普通株式は2020年10月2日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場(売買開始)日の前日(2025年2月2日(日))付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Marketについて上場廃止となるまでの間、当社普通株式はTOKYO PRO Marketにおいて上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引状況、及び本書提出日現在の当社の株主が本書提出日から名古屋証券取引所ネクスト市場への上場(売買開始)日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点(詳細につきましては、後記「3. ロックアップについて(1)」をご参照下さい。)等を勘案し、本募集並びに引受人の買取引受による売出しについては、発行価格及び売出価格決定日時点のTOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値を基準とした発行価格及び売出価格の決定は行わず、取引所定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式により決定する予定です。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山本 敬(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年12月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式16,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 16,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2025年3月5日(水)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025年1月16日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2025年1月24日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2025年2月3日から2025年2月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

(1) TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引(気配表記を含む。)がブックビルディング方式による発行価格及び売価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社役員かつ貸株人である山本 敬、当社株主である株式会社グリーン、株式会社グロース・イニシアティブは、フィリップ証券株式会社(主幹事会社)に対し、本書提出日から当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止予定日である2025年2月2日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束しております。

(2) 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社役員かつ貸株人である山本 敬及び当社株主である株式会社グリーンは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年8月1日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年12月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第 29 期	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期
決算年月	令和元年 12 月	令和2年 12 月	令和3年 12 月	令和4年 12 月	令和5年 12 月
売上高 (千円)	3,259,238	4,673,778	4,932,931	3,578,227	3,124,989
経常利益又は経常損失(△) (千円)	302,344	362,676	△47,512	△51,563	209,623
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	174,761	166,574	△57,315	△49,898	139,436
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	1,140	1,140,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000
純資産額 (千円)	140,186	312,217	257,440	207,205	350,857
総資産額 (千円)	1,986,020	2,373,488	2,170,904	2,295,489	3,543,490
1株当たり純資産額 (円)	122,970.90	273.87	225.82	181.76	307.77
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	153,299.95	146.12	△50.28	△43.77	122.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.1	13.2	11.9	9.0	9.9
自己資本利益率 (%)	159.8	73.6	△19.1	△21.5	50.0
株価収益率 (倍)	—	5.8	—	—	—

配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	55	63	59	59	66
(外、平均臨時雇用者数)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注)1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 令和2年3月 31 日)等を第 32 期の期首から適用しており、第 32 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第 31 期及び第 32 期については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 株価収益率については、第 29 期は当社株式が非上場であるため、第 31 期及び第 32 期は当期純損失であるため、第 33 期は当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため記載しておりません。
 - 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数については従業員数の 100 分の 10 未満であるため記載を省略しております。
 - 主要な経営指標等のうち、第 29 期、第 30 期及び第 31 期については「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
 - 第 32 期及び第 33 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、新月有限責任監査法人の監査を受けております。
 - 令和2年7月 31 日付で普通株式1株につき 1,000 株の株式分割を行いました。第 30 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
 - 令和元年 12 月 26 日付けで減資及び第三者割当増資による 220 株の株式の発行を行っておりますが、第 29 期の期首に当該減資及び株式の発行が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
 - 第 29 期及び第 30 期の主要な経営指標等は、誤謬の訂正による遡及処理をした後の数値を記載しています。
 - 第 33 期より、顧客負担の配送費及び手数料について表示方法を変更しており、第 29 期から第 32 期についても組替え後の数値を記載しております。詳細については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

11. 令和2年7月31日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第29期から第31期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新月有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月
1株当たり純資産額 (円)	122.97	273.87	225.82	181.76	307.77
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (円) (△)	153.30	146.12	△ 50.28	△ 43.77	122.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

【関係会社の状況】

令和5年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイ・シー・オー	鳥取県倉吉市	6,000千円	皮革商品の輸入及び販売	100.0	当社との商品の売買

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(注)2			広告代理店業		当社との業務委託 役員の兼任
株式会社ファッションニュース 通信社 (注)2	東京都目黒区	10,000 千円	メディア・情報発信事業の企画・開発・運営	100.0	当社からの経営指導、管理業務 役員の兼任
株式会社バルコス旅館三朝 荘 (注)2, 4	鳥取県東伯郡三朝町	10,000 千円	不動産賃貸業	100.0	資金の貸付 役員の兼任
BARCOS HONG KONG LIMITED	中国・香港中環	1HKD	皮革商品の輸入及び販売	100.0	当社との商品の売買 役員の兼任
广州巴可斯商贸有限公司	中国広東省広州市	30,000 千 RMB	皮革商品の製造及び販売	100.0 [100.0]	当社サンプルの製造 役員の兼任
株式会社BFLAT (注)2, 5, 6	大阪市浪速区	10,000 千円	服飾雑貨企画・販売	100.0	当社からの経営指導、管理業務 役員の兼任
株式会社トリプル・オー (注)2, 5	東京都港区	10,000 千円	映像・グラフィック製作	100.0	役員の兼任 資金の貸付

(注)1. 議決権の所有割合の[内書]は、間接所有割合であります。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社旅館明治荘は、令和5年 11 月 30 日付で株式会社バルコス旅館三朝荘に商号変更しております。
5. 株式会社BFLAT及び株式会社トリプル・オーは、令和5年4月に全株式を取得し連結子会社としております。
6. 株式会社BFLATについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。なお、みなし取得日を令和5年6月 30 日としているため、令和5年7月1日から令和5年 12 月 31 日までの同社の主要な損益情報等は下記のとおりとなります。

主要な損益情報等 (1)売上高	642,992 千円
(2)経常利益	42,021 千円
(3)当期純利益	33,077 千円
(4)純資産額	224,621 千円
(5)総資産額	423,913 千円

7. 株式会社immunityは、令和6年2月に全株式を取得し連結子会社としております。

【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

令和6年 11 月 30 日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ライフスタイル提案事業	94
メディアクリエイティブ事業	10
ディベロップメント事業	—
全社(共通)	5
合計	109

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数については従業員数の 100 分の 10 未満であるため記載を省略しております。

2. ディベロップメント事業は、営業部の従業員が兼務しております。
3. 全社(共通)は、管理部及び内部監査室の従業員であります。
4. 最近日までの1年間において従業員数が3名減少しておりますが、主な理由は通常の自己都合退職によるものであります。

(2)提出会社の状況

令和6年 11 月 30 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69	45.1	5.0	4,400
セグメントの名称		従業員数(人)	
ライフスタイル提案事業		64	
メディアクリエイティブ事業		—	
ディベロップメント事業		—	
全社(共通)		5	
合計		69	

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数については従業員数の 100 分の 10 未満であるため記載を省略しております。

2. ディベロップメント事業は、営業部の従業員が兼務しております。
3. 全社(共通)は、管理部及び内部監査室の従業員であります。

(3)労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第 76 号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

令和6年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	1	3	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	7,331	—	—	4,069	11,400	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	64.31	—	—	35.69	100	—

【株主の状況】